

7－9					
主題	高齢福祉施設での障害者入浴支援				
副題	地域貢献事業の一環として高齢者福祉施設の活用方法はどうあるべきか				
キーワード 1	地域貢献	キーワード 2	他業種連携	研究(実践)期間	10ヶ月

法人名	社福) 白秋会	事業所名	特別養護老人ホーム 泰山
発表者(職種)	中村裕子(介護課部長)、塚本伸男(介護課長)		
共同研究(実践)者	本郷園恵(介護職)		

電 話	03-5622-1165	FAX	03-5622-1673
-----	--------------	-----	--------------

事業所紹介	江戸川区北小岩に介護保険施行直後平成 12 年法人設立、介護保険改正と共に地域に根差した事業展開を行っている。そのため、特別養護老人ホームであっても様々な事業との連携が密に行われており、とりわけ定期巡回随時対応型訪問介護看護、夜間訪問介護との連携が職員の職務全般向上につながっている。
-------	--

《1. 研究(実践)前の状況と課題》

平成 28 年社会福祉法人制度改革において、福祉サービスの提供体制の整備及び充実、経営組織のガバナンスの強化に加え地域貢献が義務付けされた。しかし以前より地域に根差した活動を行っていた高齢者福祉施設の新たな地位貢献の在り方に戸惑う事は多々あった。法人全体としての地域貢献はもとより、より地域に近い各事業所が行う地域貢献の在り方を構築することは重要な課題であった。それに加え人材不足と人材育成の中地域貢献と人材育成は両立するのか、高齢者福祉施設のハードとソフトがどこまで、どのように生かす事が出来るのか、その活動が有益な地域貢献となるのか、その実践を報告することとする。

《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》

ハードとソフトを兼ね備えた高齢者福祉施設が、種類の違う障害者の支援を行う事で、地域、職員、施設にどのような影響をもたらすのか、また、実直な取り組みが地域貢献という大きな括りの中でどのような位置を持ち、何をもたらすのか検証し、高齢者のみならず誰もが活用できる福祉施設の構築と様々な支援が可能となる職員の育成も目的とし次の事に取り組んだ

- 1, 区より依頼の障害者入浴支援の実践
- 2, 高齢者福祉施設の設備と職員のスキルの検証と実践
- 3, 他類型の業務により気付く事柄
- 4, 法人全体にもたらす良い点悪い点

《3. 具体的な取り組みの内容》

- ① 対象者；当該職員・地域；江戸川区内在住の重度障害者とそのご家族・職員
- ② 取り組みの具体的な手法；江戸川区内にある障害者施設に通い、希望者（重度障害）に高齢者福祉施設の入浴設備で入浴支援を行う。データをとりまとめ検証。

- ③ 取り組みの時間や基幹；支援事業開始時より 10 ヶ月
- ④ 取り組みの手順；各種記録のとりまとめと聞き取り調査の実施
- ⑤ 取り組んだ職員数や構成；職員 5 名（介護福祉士 3・訪問介護員 2・看護師 3）
- ⑥ 部署間の連携；特別養護老人ホーム泰山内にある事業所（特養・定期巡回随時対応型訪問介護看護・ヘルパーステーション・デイサービス・訪問看護）
- ⑦ 使用した道具や費用；送迎に関する車両・入浴に必要な機材及び物品・受託費用の枠内
- ⑧ 活動の成果を出すポイントになった点；多職種連携
- ⑨ 取り組みに関する施設のバックアップ体制；必要なことは全てバックアップしている。

《4. 取り組みの結果》

重度障害者の入浴支援を開始する前に、何度となく勉強会を重ね、障害者施設に足を運び支援に備えた、重度障害者の医療的サポートなど多くを学べた。障害の方が御出でになることで、重度障害の方への理解が深まった。また、全ての事業所（特養・定期巡回随時対応型訪問介護看護・ヘルパーステーション・デイサービス・訪問看護）が関わった。それぞれの専門性を活かし連絡を密にし本来の福祉の在り方を実感できたとともに、地域の中には、入浴さえ満足に入る事が出来ない障害者の方が存在することも認識できた。

《5. 考察、まとめ》

高齢者福祉施設の中で重度障害の方の入浴が円滑に行えるか、不安の多い滑り出しであったが、江戸川区内の社会福祉法人が運営する高齢者福祉施設に打診があったものの、実際に支援を行っているのは当施設のみであったことは、同じ福祉であっても安易に取り組む事が出来ない事項であることであったと感じている。その中で実践できているのは、同一敷地内において多くの事業所があり、その事業所が連携を取ることで、この支援が実現できた。デイサービスの送迎が落ち着く時間に車両を使用し、手の空いたドライバーが、訪問から戻った看護師と送迎を行なう、バイタルチェックなども担う、定期巡回のヘルパーが入浴介助を実践し、障害があるからこそその同性介護、尊厳を守り抜いたケアを実践。職員にとって、スキルの向上となった。地域でうもれがちな事柄、重度障害者の入浴についてもままならない、ご家族の苦労や心配事、そのようなことを改めて認識し、小さな地域貢献であるかもしれない一つも、必要な活動であると断言できる。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究(実践)発表を行うにあたり、ご本人（ご家族）に口頭にて確認をし、本発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

Web；厚生労働省 社会福祉法人制度改革について・障害者福祉：障害者自立支援法のあらまし
国立障害者リハビリテーションセンター 障害者総合支援法

《8. 提案と発信》

いま、コロナ禍を経過し人材や処遇の問題により、勤務する業務以外に何かをすることはとても大変な事だと感じているところではあると思う。しかし福祉施設には職員と設備がある。地域貢献という言葉は広義であるが施設がもつ一つ一つを活かすことが何かを支え、何か動く。地域清掃や地域行事、ボランティア等は人材育成にも有益である。その外にも、職員が得意とすることを活かし、施設が持っている設備を有効に活用し、それを活かすことで、できることがある。地域貢献であることと人材育成は二足の草鞋、一石二鳥である。これからの施設運営は地域の中で活性していく事が大きな効果をもたらすと考える。